

健 ワ 第 6 7 1 号
令和 4年 7月 29 日

高 齢 者 施 設 代 表 者 様
通 所 サ ー ビ ス 事 業 所 代 表 者 様

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目)における対象者の拡大について

平素は、本市の健康福祉行政に多大なご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、令和4年7月22日付で厚生労働省から、追加接種（4回目、以下、4回目接種という。）の対象者を①60歳以上の者、②満18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する者及び重症化リスクが高いと医師が認める者、③医療従事者等、④高齢者施設等従事者に拡大する旨の事務連絡がありました。

本市では、7月29日より、3回目接種日から5か月以上経過した高齢者施設等従事者への4回目接種を開始いたします。医療従事者等への対象拡大に伴う国からのファイザー製ワクチンの供給はありませんので、モデルナ製ワクチンでの接種をお願いいたします。

つきましては、別紙「高齢者施設等従事者への4回目接種について」をご確認いただき、接種券の発行申請等をお願いします。

また、大阪府より感染の拡大を受け、高齢者施設入所者等で希望する方の4回目接種を早期に完了するよう枚方市へ要請がありました。別添のとおり高齢者施設の皆様へもワクチンの早期4回目接種に協力していただくよう要請もしておりますので、可能な限り早急な接種にご協力くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

大変お手数お掛けいたしますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<連絡先>

〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市 健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
担当：中山・白石・渡邊
TEL：072-841-1429
FAX：072-894-8031
Mail：corona-vaccine_kaitou@city.hirakata.osaka.jp